

令和5年5月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和5年5月23日（火） 午前10時～午前11時21分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 あり方検討委員会の設置について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・令和5年度第1回総合教育会議

はじめに、令和5年度第1回総合教育会議の進捗状況です。日程は、7月20日木曜日の午前10時から、会場は学校給食センターを予定しています。議題の案ですけれども、安全安心な食の提供についてです。教育委員もお一人新しくなりましたので、内容としては、給食を調理する過程を見学した後、学校給食センター、学校給食の在り方について協議したいと考えています。終了後、試食をし、解散という形を考えていますが、案の段階ですので、他に協議したい内容等がありましたら、教育総務課の担当まで連絡をお願いします。内容がある程度固まった段階で、市長にこの案を説明し、確定しますので、よろしくお願いします。

・市教委の学校訪問

次に、市教育委員会の学校訪問が今週から始まります。昨年度と異なり、全小中学校の訪問を実施いたします。新型コロナウイルスが5類に移行し、学校も当然対応が変わっていきますので、その点を確認していきます。訪問の視点ですけれども、1点は子ども安全の日がどのように実施されているかの確認、それから子どもたちと教員の様子の確認、それから個別最適な学びと協働的な学びの往還ということで学校経営を進めていますので、その進捗状況の確認、それから、タブレットがどのように活用されているかの確認です。今年のテーマがデジタルとリアルの融合ということで、実際の紙の教科書とタブレットや、実体験とデジタルで体験できるもの、それらがどんなふうにバランスよく学校の授業の中で生かされているのかも確認します。学校訪問の日程等をお知らせしますので、その日に御都合がつけば教育委員の皆さんも同行していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○教育委員報告

(全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会)

はじめに、全国市町村教育委員会連合会の第1回常任理事・理事会が東京の学士会館で行われました。静岡県市町教育委員会連絡協議会の会長として出席しました。年度当初の第1回の理事会ということで、この後に行われます総会に向けた様々な議論がなされました。特に、総会の議事につきましては、会務報告や表彰関係、決算監査について審議されました。また、情報提供として、いじめ防止対策や令和5年度の文部科学省予算、それから部活の地域移行と連携について、文部科学省の担当者から説明がありました。

特に本定例会での審議の内容になっています部活動の地域移行についてですけれども、磐田市の未来総合プロジェクト、スポーツのまちを体験できるまちづくりという事例が一つのモデルとして発表されていました。特に卓球のオリンピックなどの出身者が磐田市にいるということもあり、プロスポーツチームとの関係や様々な形での取組を実施しているという紹介がありました。今後、私たちがあり方検討委員会などで進めていく中で、ぜひ磐田市と情報交換をしながら、当市の在り方を進めていく参考になるのではないかと感じました。

(令和5年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会)

次に、令和5年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会について、去る4月26日に富士市のホテルグランド富士で行われました。議事としては、事業報告や会計監査などが進められました。その中で意見交換会として、市町村の教育の話題についてというテーマで毎年やっていたのですけれども、今年は参考資料として、施策と予算に関する要望を県教育委員会に協議会として提出しておりますので、その内容を皆さんにお知らせしました。一つは、そのようなことを実施しているということを確認していただきたいということ、それから来年度要望書の提出を進めていくにあたってのお考えや御意見をお伺いしたいということで、各ブロックに分けて話をお聞きしました。

短時間でしたので、狙いとして来年度どういう点を重点に進めていくかまでは絞り込むことはできませんでしたが、少なくとも市町の教育委員会で考えている県教育委員会に対する要望事項等について、今後、様々な形で働きかけをして進めていきたいという話をできたことはよかったです。私は、その中で一つの分科会に入ったのですけれども、特別支援学校の関係は全て県教育委員会の管轄にあり、各市町に学校があるにもかかわらず、市町と県の教育委員会の情報交換をもっとすべきではないかということを発言いたしました。これについて、富士宮市はインクルーシブ教育ということで、総合教育会議のテーマとしましたし、そこで初めて知ることが随分ありました。このようなことを各市町においてもぜひ進めていただきたいと申し上げました。

(第73回社会を明るくする運動 静岡県推進委員会)

最後に、第73回社会を明るくする運動の静岡県推進委員会が静岡市のあざれあでありました。これは、当協議会が社会を明るくする運動の推進委員会の構成員になっているということで、その代表として参加いたしました。

また、各市町の社会を明るくする運動の担当課の代表も来ていました。つまり、富士宮市としては毎回参加していて、具体的な活動を展開しているということがよく分かりました。しかし、教育委員会としてどのようにそこに関っていくのかについては、短時間で十分理解できなかったのですが、社会を明るくする運動の作文コンクールに教育委員会が関わっていることが分かりました。

第3 あり方検討委員会の設置について

(教育長)

次に、「日程第3、あり方検討委員会の設置について」を事務局から説明をお願いします。

(教育総務課)

それでは、あり方検討委員会の設置について説明いたします。

今年度、富士宮市立学校、コミュニティ・スクール、部活動の3つのあり方検討委員会を設置し、それぞれ協議、検討を行ってまいります。その設置に際しまして、教育委員の皆様にご意見を伺うものでございます。

初めに、教育総務課が所管します富士宮市立学校のあり方検討委員会について説明いたします。現在全国的に少子化が進んでおります。富士宮市におきましても、児童生徒数及び学級数が減少しており、令和5年度から富士根北小学校栗倉分校が休校となっております。出生数を見ましても、令和4年は665人と、10年連続で減少している状況です。このような状況を踏まえまして、学校の教育環境を整備し、充実した学校教育を実現させるために、富士宮市立学校のあり方検討委員会を設置し、将来を見据えた学校の在り方について検討してまいります。

続きまして、スケジュールについて、令和5年度は富士宮市における将来的な学校の在り方の基本的な方向性について協議をいたします。令和6年度は、各地域で各地区の検討委員会を開催し、意見をお聞きするとともに、各地区における学校の在り方について協議をいたします。令和7年度は、地区検討委員会での協議内容を集約し、富士宮市立学校の具体的な方針をあり方検討委員会にて決定した後、その答申について教育委員会にて審議、決定をお願いすることとなります。令和8年度以降は、その具体的な方針に基づき、事務手続を進めてまいります。

3の検討委員会委員につきましては、区長会から2人、市PTA連絡協議会、校長会から小学校、中学校それぞれ1人、市長部局から企画部長、教育委員会から教育部長の8人を予定しております。教育委員の皆様には、検討委員会での議論など進捗状況や今後の取組について、その都度報告をさせていただきます。

教育総務課からは以上となります。

(学校教育課)

続きまして、富士宮市コミュニティ・スクールのあり方検討委員会の設置について説明いたします。この委員会の所管は学校教育課となります。

最初に、コミュニティ・スクールとはということについて簡単に説明をさせていただきます。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校のことです。コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校を目指し、学校運営に地域の声、意見を積極的に生かし、学校と地域がよりよい学校づくりを協働して進めていくための仕組みです。各学校に設置される学校運営協議会では、よりよい学校づくりのため必要な支援について協議する合議制の機関です。学校運営協議会を置くコミュニティ・スクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって位置づけられています。

それでは、設置についての説明をいたします。近年予測困難な急激な社会変化に伴い、子どもたちや学校を取り巻く環境は複雑化、多様化する中、子どもたちにこれからの時代をたくましく生き

抜く資質、能力を育み、さらには子どもたちの暮らす地域社会のよりよい未来を創造するためには、社会総がかりの一体的な取組が欠かせません。社会総がかりで教育を実現する上で、これからの学校は地域学校協働本部事業で実現を目指してきた開かれた学校から、さらに一歩進め、地域でどのような子どもたちを育てるのか、そのために地域とともに学校は何を実現するのかといった、校長のつくる学校運営の目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもを育てる、地域とともにある学校への転換が必要です。

このような状況を踏まえ、学校運営や学校の教育課題の解決に向けて、広く保護者や地域住民と学校が協働する実効性のある仕組みを構築するため、富士宮市コミュニティ・スクールあり方検討委員会を設置し、区長会や校長、保護者と代表などから広く意見を収集し、在り方について検討してまいります。

これまでの経緯について、令和3年度より東小学校においてコミュニティ・スクールの導入について、また今年度からは芝富小と芝川中学校において、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進について、富士宮の魅力ある学校づくり委託事業において実践研究を取り組んでいます。

スケジュールについて、今年度は、あり方検討委員会を立ち上げ、本市におけるコミュニティ・スクールの在り方、設置に係る規則等について御協議いただき、今年度をめどに提言を受けます。令和6年度には、その提言内容を、先行して実践研究している東小学校の活動に反映させ、さらに実施状況や成果と課題を分析、検証し、本市のコミュニティ・スクールの在り方についてさらに協議を深めてまいります。

続けて、部活動のあり方検討委員会の設置について説明いたします。この委員会の所管も学校教育課となります。児童生徒の推計では、5年後の令和10年には約400人の減少、10年後の令和15年には約1,000人の減少が見込まれ、これに伴い教職員数、部活動のある中学校では教員も令和5年には8名、令和10年には28人の減少が見込まれています。こうした状況を見ると、今後これまでどおりの学校独自の部活動の運営体制の維持は非常に困難になることが予想されます。このような状況を踏まえ、豊かなスポーツ活動、芸術文化活動の提供を実現し、生徒が自身の興味、関心に応じて部活動を自由に選択して、多くの仲間と活動できる持続可能な部活動を地域の人的、物的資源を活用しながら実現する方法を探るため、部活動のあり方検討委員会を設置し、市のスポーツ協会や文化連絡協議会、校長代表、保護者代表などから広く意見を聴取し、子どものニーズに応え、心豊かな成長が実現できる持続可能な部活動の在り方について協議してまいります。

次に、スケジュールを御覧ください。今年度は、あり方検討委員会を立ち上げ、本市における持続可能な部活動の在り方について協議いたします。令和6年度には提言を受け、限定的なモデルの部活動を、9月をめどに数か所で開始し、その運営状況を確認、課題について継続審議いたします。令和7年度には、最終的な提言を受け、具体的な方針に基づき事務手続等を進めてまいります。

なお、教育委員会の皆様には、学校教育課が所管する2つの検討委員会での議論など、進捗状況については今後の取組について、その都度御報告をさせていただきます。

学校教育課からは以上です。

(教育長)

学校教育課からの報告が終わりましたが、補足でコミュニティ・スクールと部活動のあり方検討委員会の構成について、もう少し詳しく説明していただけますか。

(学校教育課)

まずは、コミュニティ・スクールのあり方検討委員会につきましては、区長会の代表、それから校長会の代表、有識者、それから現在先行して実施しています東小学校の運営協議会の中から数名を選定し、計7名で実施する予定であります。

部活動の検討委員会につきましては、富士宮市のスポーツ協会、それから文化連絡協議会、校長会の中学部長、校長会の中体連会長、校長会の中文連会長、教頭会代表、市P連代表の7名を予定しております。

以上です。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

3つのあり方検討委員会の説明があったわけですが、そもそもこの行政手続についてお伺いしたいのです。具体的には、これらのあり方検討委員会に諮問をし、一定の見識の下、提言を教育委員会に対して返してくると推察できますが、そういうことでよろしいですか。

(教育総務課)

おっしゃるとおりです。最終的には教育委員会で審議、決定ということになりますのでm答申をいただいて、こちらは教育委員会で最終決定という形になります。

(教育委員)

教育総務課所管の特に学校の統廃合に関わる重要な問題に対するあり方検討委員会に関しては、具体的に教育委員会で方針決定とか、あるいは最終的な決定や予算措置などについても責任を持つて行うということが明記されていますが、残りの2件についてはそこがあまりスケジュール案を見ても具体的になっていないと感じます。これは記載の問題ですので、そういう趣旨であれば、本日はこの案で通して審議をすることでよいのですが、事務局で今の考え方、つまり、教育委員会において決定すると、学校教育課はそのように文書を作成したと理解をしてよろしいですか。

(学校教育課)

教育総務課からもありましたが、同じような手続で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

(教育委員)

そういうことですから、この文書の趣旨はそういう趣旨で理解しますけれども、書き方は同じような書き方をさせていただいたほうが手続上明確になるのではないかと思いますので、提案させていただきます。

また、いずれも任期について、様々な方々にお集まりいただいて、検討をいただくわけですが、任期2年となっています。特に最後の部活の在り方については、スケジュールを見ると3年

ピッチで物事を考えていきたいという中で、2年任期がふさわしいかどうか。その前の2件についても、必ずしも2年でいいのか。特に学校のあり方検討委員会については2年目で新しい委員に代わって、具体化する時には別の委員にということもあるのですが、最終決定は教育委員会にあるということを確認しましたので、問題にならないと思いますが、部活については3年間の期間であることを見ますと、任期が2年というのもいかがかなと感じましたが、どんなふうにお考えでしょうか。

(学校教育課)

要綱案を見ていただきますと、委員については再任を妨げないということがあります。委員の方の状況を見ながら、また実際に運営していく中で新しい課題等についても新しい目を見ていただくということも必要かと思うところでもありますので、状況を見極めながら再任をしたり、また新たな方の目でチェックしていただくことができるような形で考えております。

(教育委員)

再任は妨げないということは当然確認していますが、3年のタームで事業を進めようとするときに、2年で切ったら、残りは1年ではないのかということになるわけです。例えば、3年にしたら非常に分かりやすいわけです。しかし、検討委員会の在り方として3年は長過ぎるという問題があるのであれば、それはそれでいいのですが、3年タームで仕事をしようとするときに、中途半端に分けないほうがいいのではないかと感じました。それは検討していただくことで結構です。

また、同じような記載についてです。令和5年度の予算計上と書いてありますが、これは書き方が、恐らく予算要求だと思います。書き方とすれば、予算を計上するのは、その前年に要求をするわけです。計上は翌年度、これは議会が決めることですので、そういう意味からすると、ここに書かれている予算計上というのは予算要求のことと理解できますので、そのような表記にしてください。

(学校教育課)

御指摘のとおり、ここは予算計上ではなくて予算要求ということですので、訂正させていただきます。

(教育委員)

私のほうから質問と感想とお願いがございます。1番目の質問については、学校のあり方検討委員会の設置についてですが、検討委員会の構成メンバーについて明確に説明をいただいたのですが、令和6年度に地区検討委員会という文言がございますが、各地区の方向性について諮問、協議、答申を行うということで、広く地域の皆さんの声に耳を傾けてということは非常によいことかと思っておりますが、その地区検討委員会について、要綱に記載がなかったので、どのようなメンバーを地区検討委員会としてお考えなのか、質問させていただきます。

2点目については感想です。コミュニティ・スクールについては、よりよいコミュニティ・スクールの在り方について協議するということがありますが、このよりよいというのは要綱にありますように、富士宮市の地域の実情に応じたということと読み替えてよいかどうか。本当に企画に合うものというか、実施するについては本市の教育のよさに応じたコミュニティ・スクールの在り方と

いうことを非常に皆さんに理解していただくということが重要だというふうに感じていますので、このよりよいという言葉について、皆さんに理解していただくという努力を今後も大切にさせていただけるといと思いました。これは感想です。

最後をお願いします。部活動のあり方検討委員会の設置についてですが、先ほどの丁寧な説明の中からもうかがえるのですが、富士宮市文化連絡協議会、学校保護者の代表のほうから広く意見を聴取しというふうに御説明いただきました。また、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつという文言もございますが、私の子どもも部活動を軸に学校に一生懸命目標を持って通っていたことを思い出しますと、部活動が学習にも非常によい効果を得られるような教職員の御指導があったというふうに捉えていますので、子どもたちの意見をじかに取り入れる方法、耳を傾ける場が、学校長がもちろんそれを代弁してくださるというふうに考えてはいるのですが、僕たちの声、私たちの声を先生方や地域の皆さんや教育委員会が聞いてくれたという思いがどこかにあったら、それを広報することや共有することで本当に部活動も私たちのものになって、本市が掲げている生き生きとしたよりよい子どもの人間形成の一助になると思っていますので、今後またそんなことも考えていただけたらうれしく思います。

(教育総務課)

ありがとうございます。最初に、学校のあり方検討委員会の地区検討委員会のメンバーなのですが、現状ですと校長、教頭をはじめとする学校の教職員、また地域との関わりが密接、大事なものですから、自治会関係者、またPTAですとか実際の保護者の方を予定してございますが、こちらにつきましても令和5年度に行います学校のあり方検討委員会で、こういう方を入れたほうが良いという御提言もございますので、その中でまた検討していき、令和5年度中にまた地区検討委員会の要綱等も作成してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(学校教育課)

御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、本当に部活動は学習指導要領の中にも明記がありまして、学習意欲の向上であるとか、子どもたちの責任感の向上であるとか、また連帯感の涵養等について、これまでも機能を果たしてまいりましたし、これから新しい部活動の在り方の中でここはとても大きな重要な視点になるかと思えます。子ども基本法も4月1日から施行されたので、子どもたちの意見をしっかりと取り入れたあり方検討委員会ができるように、また進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

ないようですので、以上で質問を終わりにします。